

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
25	京都市 重度障害老人健康管理費支給事務 基礎項目 評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

京都市は、重度障害老人健康管理費支給事務における特定個人情報ファイルを取扱うにあたり、特定個人情報の漏えいやその他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じ、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

京都市長

公表日

平成29年4月13日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	重度障害老人健康管理費支給事務
②事務の概要	京都市重度障害老人健康管理費支給制度実施要綱に基づき、高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者(重度の障害がある者に限る。)に対する健康管理費の支給に関する事務を行う。 当該事務では、資格に関する事務(新規申請の受付, 対象者の認定, 異動及び喪失)及び給付に関する事務(医療費の算定, 支給, 過誤調整, 返還請求, 第三者加害)において特定個人情報ファイルを使用する。
③システムの名称	後期高齢者医療制度システム(健康管理費サブシステム)
2. 特定個人情報ファイル名	
重度障害老人健康管理費支給事務関連情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第2項に基づく条例
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	1 情報提供の根拠 なし 2 情報照会の根拠 番号法第9条第2項に基づく条例
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	保健福祉局 生活福祉部 保険年金課
②所属長	保険年金課長 志摩 裕丈
6. 他の評価実施機関	
—	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	京都市総合企画局情報化推進室 情報公開コーナー 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 TEL 075-222-3215
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	京都市保健福祉局生活福祉部保険年金課 〒604-8091 京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町500-1 中信御池ビル4階 TEL 075-213-2993

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成28年4月30日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成28年4月30日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

